

平成22年度文部科学省委託事業

— 中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事業 —

柔道学習指導の手引き



平成23年 3月

長野県教育委員会事務局スポーツ課

柔道の学習指導の充実を目指して

2006年（平成18年）、教育基本法が改正され、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という教育の目標が示されました。

これを受けて、2008年（平成20年）の学習指導要領の改訂では、2012年（平成24年）から中学校保健体育において武道が必修になり生徒は男女を問わず全員が柔道・剣道・相撲のいずれかを学ぶことになりました。今まで以上に多くの生徒たちが柔道を学ぶことになります。

今回の改訂では小学5年生～中学2年生はいろいろな運動を経験する時期と位置づけ、武道は中学校1、2年生が必修として学習することになりました。中学3年生～高等学校3年生は特定の種目を選択して学習し、生涯にわたって運動に親しめるようにする時期とし、武道は球技との選択の中で学習することになりました。

授業では、限られた単元時間の中で安全に、かつ柔道のもつ楽しさを味わうことができるよう、指導の工夫が求められています。本書は、生徒が「柔道をやってみたい」と思うような授業が行われるよう、安全面には十分に配慮しつつ利用しやすい内容で構成するとともに、技などを付録のDVDで確かめることができます。是非、本書をご利用いただき、柔道の学習指導の一助としていただければ幸いです。

長野県教育委員会事務局
スポーツ課長 飛沢文人